

報道機関 各位

資料提供 令和4年6月15日  
産業労働部 エネルギー・資源振興課  
新エネルギー振興班  
担当者 坂本、工藤、東海林  
TEL 018-860-2281  
美の国あきたネット掲載 (有)・無

## 再エネ海域利用法に基づく協議会について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会（第3回）を開催するとともに、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局において公募スケジュール等の見直しを行っている秋田県八峰町及び能代市沖について、その第4回となる協議会を開催します。

- 開催日時 令和4年6月24日（金）
  - 秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖 11時00分～13時00分
  - 秋田県八峰町及び能代市沖 14時00分～16時00分
- 場 所 秋田キャッスルホテル 4階 矢留の間  
※ 一部メンバーはWEB会議形式にて参加予定
- 議題(予定)
  - 秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖
    - (1) 秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における洋上風力発電事業に係る漁業影響調査の手法（案）について
    - (2) 協議会意見とりまとめに向けた意見交換
  - 秋田県八峰町及び能代市沖
    - (1) 事務局説明事項について（本区域の公募見直しについて）
    - (2) 協議会意見とりまとめについて

#### 4 取材及び一般傍聴の申込み

取材及び一般傍聴に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次の事項に留意することを前提にお申込みくださるようお願いいたします。

- ・発熱や、体調不良などの自覚症状がないことを確認の上、来場すること。
- ・会場内では、「人と人との距離の確保」「状況に応じたマスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染防止対策に加え、密を避けるなど適切な行動をとること。

(1) 取材

- ・取材は、別紙様式に取材代表者の氏名、取材人数、所属及び連絡先、取材を希望する会議等を記入し、6月20日(月)正午までに FAX 又はメールによりお申し込みください。
- ・カメラ撮りは会議冒頭のみとさせていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、カメラ撮り後の会場内での取材は座席指定の上、各社1名までとさせていただきます。

(2) 一般傍聴

- ・傍聴の人数は、抽選により10名までとさせていただきます。また、法人の場合、申込みは各社1名まで(※)とさせていただきます。
  - ※ 仮に1社から複数名のお申込みがあった場合は、先着の方を受付させていただきます。
- ・傍聴を希望される方は、6月20日(月)正午までに、氏名、所属、住所、連絡先(電話番号及びメールアドレス)、傍聴を希望する会議(①秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖 ②八峰町及び能代市沖 ※複数申込み可)を記載し、件名を「6月24日傍聴希望」とした上で、「shigen-ene@pref.akita.lg.jp」(エネルギー・資源振興課メールアドレス)あてメール送信してください。これらの必要事項が全て記載されていない場合は申込みの受け付けをできかねますので、ご注意ください。なお、いただいた個人情報は、本会議の運営以外の目的には使用しません。
- ・抽選の結果は、6月21日(火)17:00までにメールでお知らせしますので、エネルギー・資源振興課からのメールを受信できる設定にしておいてください。万が一、抽選結果に関するメールが届かない場合は、お手数ですが、エネルギー・資源振興課まで電話でお問い合わせくださるようお願いいたします。(電話番号018-860-2281)
- ・セキュリティ保持のため、登録された方以外の代理出席はできません。

以 上